



IBM/IJCC リース契約更新・リース物件返却ガイド

日本アイ・ビー・エム株式会社(IBM)
日本アイ・ビー・エム・クレジット合同会社(IJCC)

目次

1. リース期間終了が近づいたら（満了 90 日前・30 日前）
2. リース物件の返却に必要な手続き（満了 30 日前・終了日・30 日後）
3. リース物件返却時の注意点
4. リース物件返却先倉庫一覧

お問い合わせは弊社担当営業または下記窓口まで

IBM グループ 業務センター

リースお問い合わせ窓口

leaseibm@jp.ibm.com

受付時間: 平日 9:00 – 17:00

1. リース期間終了が近づいたら

90 日前

IBM/IJCC より「契約期間満了のお知らせ」をお送りいたします
期間満了後の機器使用についてご検討ください

30 日前

いずれかをご選択いただき、ご返信期限(契約満了日の 1 ヶ月前)までにご返信ください
ご返信期限までにご返送いただけない場合は、自動契約更新(全部再リース)とさせていただきます

A. 全部再リース(契約更新) 希望の場合

全ての機器の継続使用をご希望の場合は「全部再リース」をご選択ください
継続使用料金(再リース料)は「契約期間満了のお知らせ」に記載されています

B. 全部終了 希望の場合

全ての機器を返却される場合は「全部終了」をご選択ください
おって「リース物件返却にかかるご案内」を送付いたします

C. 一部再リース(契約更新)・一部終了 希望の場合

一部の機器のみ継続使用をご希望の場合は「一部再リース(契約更新)・一部終了」をご選択ください
継続使用(再リース) ご希望の機器に「○」印をお付けください

紛失、損傷の場合

その旨をご記入ください。所定の規定損失金をお支払いいただきます。

購入をご希望の場合

継続して使用するためお客様にてリース機器の購入をご希望の場合、所定の金額でご購入も可能です

詳しくは「契約期間満了のお知らせ」をご覧ください

2. リース物件の返却に必要な手続き

リース契約を解約された場合、または契約満了時に終了をご選択いただいた場合、IBM/IJCC より「リース物件ご返却にかかるご案内」等を送付いたします
リース物件を返却いただく場合の必要情報のご連絡をお願いいたします

30 日前(～終了日)

- 搬出費用がお客様負担の場合
お客様にて搬出手配を行ってください。返却予定日、返却先倉庫、返却対象契約 をご連絡ください
- 搬出費用が IBM/IJCC 負担の場合
IBM/IJCC にて搬出手配を行います。搬出作業予定日、搬出作業の内容、搬出対象契約をご連絡ください

※搬出費用の負担は、締結済のリース契約書により条件が異なります

終了日

リース物件返却処理の準備をお願いいたします

1. 終了したリース契約とリース物件の内容（機種型式、台数）をご確認ください
 2. 返却処理ができるように、リース物件の取り外し作業を搬出作業日までに完了してください
 3. 付属品、マニュアル類の整理：リース物件の付属物は、同時に返却をお願いいたします
- ※ ご返却にあたっての留意事項は、リース物件返却時の注意点をご参照ください

30 日後

リース物件のご返却期限は、リース契約の終了日・解約日から 30 日以内です
期限内にご返却がいただけない場合、IBM/IJCC はリース契約書条件に基づきリース物件使用料金または返却遅延損害金として所定の料金をご請求させていただきます

3. リース物件返却時の注意点

返却前にお客様にて実施いただく作業

○が必要です

作業または付属品（機構）	ノート PC	デスクトップ PC PC サーバ一等	モニター	プリンター	タブレット スマートフォン
出荷時状態の回復					
データ消去 ※ハードディスク破壊による方法は不可です	○	○	-	-	-
アカウント等のデバイス固有の登録データの消去 （初期化できる状態）	-	-	-	-	○
パスワードの解除 スーパーバイザー/ HDD / 起動時の各パスワードの解除	○	○	-	-	○
お客様社内用管理シール及びマジック等のペイントの除去	○	○	○	○	○
本体への付属品添付					
本体前面部の扉（開閉可能なフタ）	-	○	○	○	-
出荷時にセットされていたドライブ類	○	○	-	-	-
PC・サーバー本体の鍵（鍵付きモデルのみ） ※錠は開けておいてください	○	○	-	-	-

付属品(機構)の返却

○が必要です

作業または付属品（機構）	ノート PC	デスクトップ PC PC サーバ一等	モニター	プリンター	タブレット スマートフォン
Microsoft®社製品（対象：システム装置にプリロードされたもの）					
Certification of Authenticity (COA) ラベル OS プロダクト ID が記載され、機械外部に貼付されたシール ※絶対にはがさないでください	○	○	-	-	-
リカバリーCD ※disc to disc でリカバリーする機械は除きます	○	○	-	-	-
Windows 用マニュアル	○	○	-	-	-
ハードウェア					
ACアダプター または ACコンセント	○	-	○	-	○
ケーブル類 または USBケーブル	○	○	○	○	○
バッテリー または バッテリーパック	○	-	-	-	○
外付けデバイス（フロッピーディスクドライブ、CD-ROM 等）	○	-	-	-	-
拡張デバイス（ウルトラベース、ポートリプリケーター、ドッキングステーション及び鍵）	○	-	-	-	-
出荷時同梱の内蔵ドライブ	○	-	-	-	-

台座	-	○	-	-	-
作業または付属品（機構）	ノートPC	デスクトップPC PC サーバ 一等	モニター	プリンター	タブレット スマートフォン
ハードウェア					
トナーカートリッジ	-	-	-	○	-
シートフィルター	-	-	-	○	-
ペーパートレイ	-	-	-	○	-
その他、出荷時同梱の付属品 （キーボード、マウス、タッチペン、マニュアル等）	○	○	○	○	○
化粧外箱、化粧内箱、SIM抜きピン （通信事業者モデルの場合）	-	-	-	-	○

その他の機器につきましては弊社担当員にお問い合わせください

■IBM 製品以外の物件のご返却について

作業指示の関係上、大きさ（縦・横・高さ cm）/重量（kg）について「リース物件ご返却にかかるご案内」の余白にご記入ください

■機械の損傷について

物件は、契約書記載の条件に従って、良好な稼働状態で返却いただくことになっています

万一良好な稼働状態にない場合は、以下の条件にてお願いします

1. 製造者が保守を提供できる状態に達していない場合には、保守提供可能な状態に修理してご返却いただくこと
2. 機械の稼働不能、機械に対する人為的な汚損・破損が認められる場合は、機械の交換費用を請求させていただきますこと
3. お客様が運送業者を手配し、弊社倉庫に物件返却される場合、輸送途中の機械損傷に対する責任はお客様にご負担いただくこと

■機械の保守について

ご返却対象の機械に対し保守会社との間で保守契約を締結している場合には、保守会社との間で保守解約の手続きをお願いします

4. リース物件 返却先倉庫一覧

- 「リース物件ご返却にかかるご案内」の返却倉庫欄には以下の倉庫を記載ください
- お客様にてご手配頂いた場合、運送伝票(宅急便などの引取票)上にリース回収窓口（日本ビジネスロジスティクス TEL:045-444-1321）発行の入庫番号の記載をお願いいたします。
- 返却先倉庫 受付時間：平日9：00 - 17：00まで

リース返却物件回収センター（綾瀬倉庫）

〒252-1123 神奈川県綾瀬市早川字上原 2696-1 日本通運株式会社 綾瀬物流センター 4番ドック
TEL：0467-79-8142

この情報は 2023 年 7 月現在のものであり、事前の予告無く変更する場合があります

IBM ロゴは、IBM Corporation の商標です